

## 中亀建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和5年12月1日～令和8年11月30日までの3年間

目標1：育児休業率を、男女ともに80%以上にする。

#### 〈対策〉

- 令和 6年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 7年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布するなどして産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など現行制度の周知や情報提供を行う。

目標2：育児休業、介護休業、その他休暇等を取得する者に対する相談窓口を設置する。

#### 〈対策〉

- 令和 5年 12月～ 相談窓口の役割について再検討
- 令和 5年 12月～ 相談窓口の役割について従業員に周知を図る
- 以降 毎年 4月～ 相談窓口の役割について従業員に最終地

目標3：令和8年までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

#### 〈対策〉

- 令和 6年 4月～ 従業員の希望調査
- 令和 7年 4月～ 制度整備にかかる検討会
- 令和 8年 4月～ 制度導入、社員への周知